

【2014 年 11 月 5 日発行】

■ 厚労省人事労務マガジン／第 50 号 ■

目次

【トピックス】

1. ご存じですか？労働移動支援助成金

【厚生労働省からのお知らせ】

- ◆11 月は「職業能力開発促進月間」です
- ◆無料の「パートタイム労働者の職場環境の改善に役立つ説明会」を開催します
～全国 47 都道府県で、11 月初旬から順次開催～
- ◆無料の「テレワーク・セミナー」を、東京と大阪で開催します
～ 情報通信技術（ICT）の活用で、場所にとらわれない働き方を～
- ◆「イクメン推進シンポジウム」を開催しました
～イクメン企業アワード・イクボスアワードの表彰式なども実施～
- ◆現在の雇用失業情勢

【トピックス 1】ご存じですか？労働移動支援助成金

事業規模の縮小などに伴い離職を余儀なくされた従業員に対し、再就職の支援や、受入れて訓練を実施する事業主に助成金を支給します（「受入れ」：雇入れ、移籍による受入れ、在籍出向から移籍への切り換えによる受入れ）。

転職させる企業（送り出し企業）だけでなく、転職者を受け入れる企業にもメリットがある助成金です。離職を余儀なくされる方の再就職・雇用の安定のために、事業主の皆さまは、ぜひ、この助成金をご活用ください。

●再就職支援奨励金（送り出し企業）

- ・ 職業紹介事業者への委託費用の 2／3（中小企業以外 1／2）
※支給対象者が 45 歳以上の場合は委託費用の 4／5（中小企業以外 2／3）
- ・ 求職活動のための休暇を付与した場合、日額 7,000 円（中小企業以外 4,000 円）

●受入れ人材育成支援奨励金（受入れ企業）

- ・ Off-JT 賃金助成 1 時間あたり 800 円
訓練経費助成 実費相当額（上限 30 万円）
 - ・ OJT 訓練実施助成 訓練 1 時間あたり 700 円
- ※Off-JT のみ、または Off-JT + OJT に対して助成

※労働移動支援助成金を受給するためには、「再就職援助計画」の作成のほか、いくつかの要件があります。詳しくはお近くの都道府県労働局・ハローワークにお問い合わせください。

【詳細はこちら】

（再就職支援奨励金）

http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/roudou_idou.html

（受入れ人材育成支援奨励金）

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000037800.html>

（再就職援助計画）

http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/other36/

- ・労働移動支援助成金の対象となる「再就職援助計画」の認定状況（平成 26 年度第 2 四半期（7～9 月）分）が 10 月 31 日に公表されました。詳しくは厚生労働省ホームページの報道発表資料をご覧ください。

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000063085.html>

【厚生労働省からのお知らせ】

▽▼

11 月は「職業能力開発促進月間」です

▲△

厚生労働省では、11 月 10 日を「技能の日」、11 月を「職業能力開発促進月間」※と定めています。

日本再興戦略改訂 2014 において、人材力の強化を柱にさまざまな職業能力開発施策が盛り込まれ、人材育成の重要性がますます高まっています。

「職業能力開発促進月間」では、職業能力の開発・向上の促進、魅力ある職業

能力の形成を目指し、国や都道府県によるさまざまな催しを行うほか、事業主の皆さまのニーズに合わせた各種人材育成支援施策の積極的な周知・広報を行います。

人材育成に取り組む皆さまを支援するための支援策も用意していますので、従業員のキャリアアップを図る際には、ぜひご活用ください。

※昭和 45 年に技能五輪国際大会（国際職業訓練競技大会）がアジアで初めて日本で開催されたことを記念して、開会式が行われた 11 月 10 日を「技能の日」、11 月を「職業能力開発促進月間」と定めています。

■職業能力開発促進月間の主な催し

- ・「卓越した技能者（現代の名工）の表彰」
11 月 10 日（月）14:00～ 京王プラザホテル
<http://www.mhlw.go.jp/topics/bukyoku/syokunou/meikou/>
- ・「平成 26 年度職業能力開発関係厚生労働大臣表彰及び職業訓練教材コンクールの入賞者に対する表彰式」
11 月 19 日（水）13:30～ 明治記念館
- ・「第 52 回技能五輪全国大会（11 月 28 日～12 月 1 日）」
11 月 28 日（金）14:30～ 愛知県体育館
「第 35 回全国障害者技能競技大会（11 月 21 日～23 日）」
11 月 21 日（金）10:00～ 名古屋市国際展示場（ポートメッセなごや）
<http://official.aichi-waza.jp/>
- ・「キャリア支援企業表彰 2014 表彰式・キャリア支援推進シンポジウム」
11 月 26 日（水）13:00～ ベルサール飯田橋駅前
<http://www.career.javada.or.jp/id/career/contents/code/5-5>

【職業能力開発促進月間】

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000063095.html>

■人材育成支援策はこちら

[採用支援] 人材を円滑に採用したい

- ジョブ・カード制度

http://www.mhlw.go.jp/bunya/nouryoku/job_card01/

[助成メニュー] 従業員育成費用の助成を受けたい

●キャリア形成促進助成金

http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/d01-1.html

●キャリアアップ助成金（非正規雇用の労働者向け）

http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/part_haken/jigyounushi/career.html

[訓練提供] 訓練の場を提供

●在職者訓練

<http://www.jeed.or.jp/js/jigyonushi/d-1.html>

●認定職業訓練

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/nouryoku/nintei/>

[講師派遣] 実技指導者の派遣

●ものづくりマイスター制度

<https://www.monozukuri-meister.javada.or.jp/mm/mm/contents/home/>

[企業内人材育成の相談] 従業員の訓練カリキュラムを相談したい

●職業能力開発サービスセンター

<http://career.javada.or.jp/id/career/contents/code/1>

[従業員の自己啓発への支援] 自己啓発を行う従業員に助成制度を紹介したい

●教育訓練給付

http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/shokugyounouryoku/career_formation/kyouiku/index.html

▽▼無料の「パートタイム労働者の職場環境の改善に役立つ説明会」を開催します
～全国 47 都道府県で、11 月初旬から順次開催～ ▲△

パートタイム労働者の職場環境の改善に役立つ説明会を、11 月初旬から全国 47 都道府県で開催します（参加無料・事前申込制）。

企業の人事担当者、経営者の方に限らず、パートタイム労働者の活躍推進にご関心をお持ちの方など、どなたでもお越しいただけます。ぜひ、皆さまのご参加をお待ちしております。

■説明会のプログラム概要

第1部 パートタイム労働者が活躍する好事例を紹介します！

パートタイム労働者の定着や労働意欲の向上、社内コミュニケーションの活性化など、さまざまな企業のメリットにつながる企業の取組事例をご紹介します。

第2部 改正パートタイム労働法の概要を解説します！

平成27年4月1日から、パートタイム労働者の公正な待遇を確保し、納得して働くことができるようにするために、パートタイム労働法が変わります。パートタイム労働者の活躍が、企業のメリットにつながるように、主な改正の内容やポイントなどについて概説します。

第3部 新たに構築する2つのサイトの活用法を解説します！

パート指標を活用してパートタイム労働者の雇用管理状況を診断する「パート労働者活躍企業診断サイト」と、自社の取組を発信する「パート労働者活躍企業宣言サイト」の活用法について解説します。

■11月～12月の開催予定

- ・ 東京 11月6日（木）
- ・ 北海道 11月11日（火）
- ・ 青森 11月14日（金）
- ・ 岩手 11月13日（木）
- ・ 宮城 11月20日（木）
- ・ 秋田 11月12日（水）
- ・ 山形 11月19日（水）
- ・ 福島 11月18日（火）
- ・ 茨城 11月13日（木）
- ・ 栃木 11月21日（金）
- ・ 群馬 11月25日（火）
- ・ 千葉 11月28日（金）
- ・ 新潟 11月26日（水）
- ・ 富山 11月27日（木）
- ・ 石川 11月26日（水）
- ・ 福井 11月25日（火）

・山梨	11月28日（金）
・長野	11月27日（木）
・滋賀	12月11日（木）
・京都	12月10日（水）
・大阪	12月17日（水）
・兵庫	12月18日（木）
・奈良	12月12日（金）
・和歌山	12月19日（金）
・鳥取	11月17日（月）
・岡山	11月18日（火）
・広島	11月19日（水）
・福岡	12月8日（月）
・佐賀	12月16日（火）
・長崎	12月15日（月）
・熊本	12月9日（火）
・大分	12月3日（水）
・宮崎	12月4日（木）
・鹿児島	12月10日（水）

※定員になり次第締め切らせていただきますので、お早めにお申し込みください。
平成27年1月以降も順次開催予定です。詳しくは下記のウェブサイトをご覧ください。

【詳細・申込みはこちら（委託先：株式会社日本能率協会総合研究所）】

<http://jmar-form.jp/part.html>

▽▼ 無料の「テレワーク・セミナー」を、東京と大阪で開催します
～ 情報通信技術（ICT）の活用で、場所にとらわれない働き方を ～ ▲△

テレワークは、情報通信技術（ICT）を活用した、場所にとらわれない働き方です。近年、育児や介護による離職を防ぐための「人材確保」、交通費や事務所賃料などの「コスト削減」、通勤時間の削減などによる「ワークライフバランスの向上」のほか、「BCP（Business Continuity Plan、事業継続計画）対策」といった、企業経営におけるメリットと労働環境改善の観点から注目を集めています。

しかし、テレワーク導入に当たっては、労務管理やセキュリティの確保が難

しいことから導入できないと考えている企業が多くあります。

そのため、厚生労働省では、労務管理上の留意点、テレワーク導入事例の紹介、導入企業の体験談、テレワークに必要な情報通信技術に関するセミナーを、東京、大阪で開催します。（参加無料・事前申込制）

また、セミナー終了後には労務管理面、情報通信技術面で企業が抱える個別具体的な課題などについて、セミナー講師が直接アドバイスする「個別相談会」を実施します。

テレワークの導入を検討、または導入後に課題を抱えている事業経営者、人事・労務管理部門の皆さま、ぜひご参加ください。

○東京会場

【開催日】平成 26 年 11 月 25 日（火）

【時 間】13:00 ～ 16:00（※個別相談会 16:00～）

【場 所】ホテルルポール麹町（千代田区平河町 2-4-3）

【定 員】180 名

○大阪会場

【開催日】平成 27 年 1 月 23 日（金）

【時 間】13:00 ～ 16:00（※個別相談会 16:00～）

【場 所】エル・おおさか（大阪府中央区北浜東 3-14）

【定 員】130 名

【詳細・申込みはこちら（委託先：一般社団法人 日本テレワーク協会）】

TEL：03(5577)4572 FAX：03(5577)4582

URL：<http://telework2014.jp>

▽▼ 「イクメン推進シンポジウム」を開催しました

～イクメン企業アワード・イクボスアワードの表彰式なども実施～ ▲△

厚生労働省が進めるイクメンプロジェクトでは、10 月 17 日（金）、時事通信ホール（東京都中央区）において、「イクメン推進シンポジウム」を開催しました。

シンポジウムでは、男性労働者の仕事と育児の両立を積極的に促進しつつ、業務改善を図る企業を表彰する「イクメン企業アワード 2014」と、今回が初めての

開催となった、部下の仕事と育児の両立を支援する上司や経営者（＝イクボス）を表彰する「イクボスアワード 2014」の表彰式も合わせて実施。また、「イクメンスピーチ甲子園」の決勝と表彰式、イクボスをテーマとしたパネルディスカッションなどを行い、多くの方々にご来場いただきました。

当日の様子は、イクメンプロジェクト公式サイトで紹介しています。

http://ikumen-project.jp/active/active_project.php

「イクメン企業アワード 2014」受賞企業 7 社の取組も紹介しています。ぜひご覧ください。

http://ikumen-project.jp/pdf/award_cases_2014.pdf



現在の雇用失業情勢



10 月 31 日に公表された 9 月の完全失業率は前月より 0.1 ポイント悪化の 3.6%、有効求人倍率は前月より 0.01 ポイント悪化の、1.09 倍となりました。

このように、雇用情勢は一部に厳しさが見られるものの、着実に改善が進んでいる状況にあります。

【労働力調査（総務省）】

<http://www.stat.go.jp/data/roudou/sokuhou/tsuki/pdf/201409.pdf>

【一般職業紹介状況】

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000062651.html>

=====

★配信停止の手続き <https://krs.bz/roumu/m?f=8>

★バックナンバー <http://merumaga.mhlw.go.jp/backnumber/index.html>

★登録に関するお問い合わせ <https://krs.bz/roumu/m?f=11>

★メルマガの内容に関するお問い合わせ（厚生労働省ホームページ「国民の皆様の声」へリンク） <https://www-secure.mhlw.go.jp/getmail/getmail.html>

★編集：厚生労働省

●当メールマガジンは外部の電子メール配信サービスを利用して行っています。

- 登録していないにも関わらず本メールが配信された場合は、他の人が間違えて登録した可能性がありますので、配信停止の手続きをお願いします。
 - 当メールマガジンの送信元アドレスは送信専用となっています。
 - 携帯メールなどには対応しておりません。
 - 可能であれば等幅フォントにてご覧ください。
 - 当メールマガジンの内容の全部または一部については、私的使用または引用など著作権法上認められた行為として、出所を明示することにより、引用、転載、複製を行うことができます。
-